

12/26
FAD

大飯原発許可取り消しに拍手

牧師

(兵庫県 61)

画期的な判決だ。関西電力の大飯原発3、4号機(福井県おおい町)の安全性に問題があるとして、国が関電に与えた設置許可の取り消しを住民が求めた訴訟で、大阪地裁は、許可は違法として取り消しを認めた。東京電力福島第一原発事故から来年で10年。各地で止まっていた原発の再稼働が進み憂慮していたが、この司法の判断に拍手を送りたい。

福島原発事故以降、原発の運転差し止めの司法判断が相次いでいる。しかし事故までの原発をめぐる訴訟では、司法はかなり行政(国)や電力会社側に傾いていると感じていた。今回の当然と思える判決を「画期的」と感じるのは、本来の在り方に背く例が多過ぎたからだと思う。

大阪地裁の判決に対し、関電は「極めて遺憾、到底承服できるものではない」との談話を出したという。「どの口が言う」と言いたい。

関電役員らが福井県高浜町の元助役(故人)から金品を受け取った事件が発覚したのは約1年前のことだ。菓子折りとともに金貨を渡した事例もあり、あきれたのを思い出す。これからも司法は相手が国や電力会社でも、断固公正な判決を下すことを望む。